

大阪市女性の活躍促進アクションプラン(素案)の主要施策(概要)

資料1-1

目標達成のためのアクション

数値目標

目標①!

女性が働き続けられるまち

- ☆ 女性の継続就労に取り組む企業を支援
- ☆ 子育て中の働く女性を支援など

企業認証制度の構築

女性の登用や女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業に対する認証制度を構築する。

平成26年度構築
平成28年度末までに
500社

病児・病後児保育事業の充実

仕事と子育ての両立を支援するため、病児・病後児保育事業を充実する。

平成26年度末までに
36箇所

ハブ的機能を果たす場の創設

地域・企業・NPO・大学等で活躍している女性たちと将来を担う若者たちとの出会い、交流の場、いわゆるハブ的機能を果たせる場を創設する。

平成26年度着手
平成27年中に創設

なにわの輝く女性を100人選出

なにわの輝く女性100選として、地域社会で、また、グローバルに活躍している女性を選出、広く公表する。

平成27年度末までに
100人

女性の地域防災リーダーの増加

女性を地域防災の「主体的な担い手」と位置づけ、地域防災リーダーへの女性の参画を推進する。

平成28年度末までに
20%

目標②!

活躍したい女性が希望をもてるまち

- ☆ 活躍する女性たちの交流の場創設
- ☆ 活躍している女性をアピールなど

目標③!

地域で女性がいきいきと輝いているまち

- ☆ 防災・減災の分野における女性の参画促進など